5　各年度ごとの４の方策に係る歳入及び歳出に関する計画

（単位：百万円）

項目	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算
歳入	3,362	3,025	2,891	3,072	3,350	2,937	2,836	2,646	2,587
歳出	3,243	3,051	2,749	2,948	3,350	2,834	2,814	2,629	2,549
差引	119	−26	142	124	0	103	22	17	38

6　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

区分	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
実質公債費比率	30.2	27.2	26.1	25.0	24.7

7　その他財政の早期健全化に必要な事項

・本計画の臨時財政対策債は、公的資金に準じた20年で償還すると仮定しており、実際の地方債発行の際も、公的資金か地方公共団体金融機構の資金の活用が必要。

高知県安芸市　財政健全化計画の概要

1　早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

実質公債費比率：27.6%（早期健全化基準は25%）

・要因：国の景気対策に連動して、生活関連基盤整備等を実施したことにより、公債費が増大したため。

2　計画期間

平成21年度から平成22年度まで２年間

3　財政の早期健全化の基本方針

・平成21年２月に策定した「第３次アクションプラン」に基づいて行財政改革に継続して取り組む。
・新規発行債の抑制基調を堅持する。
・任意の繰上償還の実施や、将来の大型事業などに備えた基金の計画的な積立を行う。

4　一般会計等における歳出入の均衡及び連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

・市債発行額の抑制による公債費負担の減少
・繰上償還及び低利率への借換

5　各年度ごとの４の方策に係る歳入及び歳出に関する計画（取組ごとの効果額）

・市税等の確保（市税の現年度徴収率98%以上、住宅使用料の現年収納率95%以上）
・職員数の削減（平成20年度→平成22年度△８名、効果額51,830千円）
・給料カットの継続（平成21年度効果額29,530千円、平成22年度効果額29,430千円）

6　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

区分	20年度決算	21年度決算	22年度決算
実質公債費比率	27.6	24.6	21.2

7　その他財政の早期健全化に必要な事項

・財政調整基金等を計画的に積み立てる。
・緊急的課題や将来の発展につながる行政施策を「選択と集中」の視点に立って計画的に進める。
・行財政改革（第３次アクションプラン）を着実に実施する。

沖縄県座間味村　財政健全化計画の概要

1　早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

実質公債費比率：27.4%（早期健全化基準は25%）

・要因：３つの離島ごとの社会基盤整備や溶融炉整備等の大型公共工事のため多額の地方債を発行したことによる公債費増

2　計画期間

平成21年度から平成24年度まで４年間

3　財政の早期健全化の基本方針

・公的資金補償金免除繰上償還（簡易水道事業）と縁故資金の繰上償還の実施
・既策定の各種計画の確実な実施
・一般会計からの繰入に頼らない独立採算の原則に基づいた公営企業経営に努める。
・個別外部監査の指摘事項について職員全体での「共通認識」と「情報共有」を図る。

4　一般会計等における歳出入の均衡及び連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

・地方債の繰上償還の実施
・地方税等の滞納整理、法定外目的税（環境目的税）の導入等の歳入確保
・補助金等の整理合理化、幼稚園統廃合、公営企業への基準外繰出解消等の歳出削減
・特別会計における取組（基準外繰出金の限度額設定、滞納徴収業務の効率化等）

5　各年度ごとの４の方策に係る歳入及び歳出に関する計画（取組ごとの効果額）

（単位：百万円）

項目	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	合計
歳入確保策	3	3	12	12	30
補助金等整理・合理化	1				1
基準外繰出の解消	6	6	6	6	24
その他の歳出削減策	7	3	1	1	12

6　各年度ごとの健全化判断比率の見通し

（単位：%）

区分	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
実質公債費比率	27.4	26.8	25.8	25.0	24.9

7　その他財政の早期健全化に必要な事項

・地方債の発行の抑制
・財政マネジメントへの取組（中長期財政計画の整備及び運用、予算編成プロセスの改革）